

支援内容のお知らせ

豊頃町子育て支援センター

子育て支援センターは子育て中の親子が気軽に遊べる場です。子どもが元気に育ち、保護者もいきいき子育てができることを願って子育てのお手伝いをするところです。楽しい育児ができるように、子どもたちと育児中のお母さん、これからお母さんになる方を応援します。

<p>子育て相談</p> <p>子育てに関する不安や心配事など困ったときは、お気軽にご相談ください。保健師・栄養士・支援センター指導員などが相談に応じます。</p> <p>《相談時間》月曜日～金曜日 (9:00～17:00)</p>	<p>親子交流室 (開放)</p> <p>親子交流室を開放します。時間内であればいつでも来てください。お茶の用意もしてあります。</p> <p>《開放時間》月曜日～金曜日 (9:00～12:00・13:00～16:00)</p>
<p>一時保育</p> <p>保護者が仕事や病院で通院、看病、リフレッシュ等により家庭でお子さんを見ることができない場合に一時的にお子さんを預かります。(有料:30分150円・飲食費280円)</p> <p>《対象年齢》 満1歳から小学校就学前の町内に住所を有する健康な幼児</p> <p>《開設日および保育時間》 月曜日～金曜日 (8:30～16:30) 土曜日 (8:30～12:00)</p>	<p>赤ちゃん広場</p> <p>乳児(1歳6か月未満)を持つ親とその子が安心して遊べ、お母さん同士が育児について気軽におしゃべりできる広場です。現在妊娠している方も対象になりますので、ぜひ、参加してください。</p> <p>《開催時間》水曜日 9:00～12:00</p>
<p>子育て情報の提供</p> <p>わんぱく便りの発行。わんぱく広場の時間を利用し保健師・栄養士等の子育て講座・講演会などを開催します。</p> <p>《講座開催》年5回程度</p>	<p>わんぱく広場</p> <p>子育て中の親子が自由に遊び、交流を深める広場です。また、月1回の発育測定を行っています。夏まつりやクリスマス会など季節ごとに楽しいイベントも行っていきます。読み聞かせ、リサイクルの日なども実施しています。※活動によって年齢別に行っています。</p> <p>《開催時間》 わんぱく広場:毎週火・木曜日(9:00～12:00) 計測:木曜日(10:00～12:00)</p>

<p>対乳幼児およびその父母、または祖父母、養育者、妊娠中の方</p> <p>所 ともプラザとよこ</p> <p>(わんぱく広場で月1回行われる発育測定は保健センターで行います)</p> <p>用 利用を希望する方は、支援センター備え付けの利用申込書を提出してください。</p> <p>※変更になる場合もありますので、毎月の広報を確認してご参加ください。</p>	<p>子育てサークル支援</p> <p>自主的な子育てサークルのお手伝いをします。</p>
<p>ことばの教室</p> <p>ことばの教室は発達心配なお子さんや、ことばや行動が気になるお子さんのあるがままの状況を受けとめ寄り添いながら、個別指導によりお子さんが本来持っている力を引き出す手助けをします。</p>	<p>のびのび広場</p> <p>発達を促すために個別または小集団で遊んだり、育児相談を実施します。</p>

ことばの教室

たとえば「子どもの育ちが心配」…

「ことばが遅い」、「表情が乏しい」、「抱っこを嫌がる」、「極端な偏食がある」、「話を聞いていないように感じる」、「年齢の割に落ち着きがない」、「乱暴」、「うまく言えないけれど育てにくさを感じる」、「友だちとコミュニケーションがとれない」、「理解がゆっくりだと感じる」、「運動面が苦手」など、お子さんの発達について心配なことがありましたらお気軽にご相談ください。

帯広児童相談所による巡回児童相談(5月18日(木)、7月26日(水)、の全2回。療育手帳に関する相談のみ)を行っています。

ことばの教室

対 幼児～18歳まで

日 月～金曜日(9:00～17:30)
※1時間単位とし、週1回程度の個別指導
※年齢、状況に応じて対応

所 ともプラザとよこ 2階 ことばの教室

用 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診及び相談の結果、通室が必要と判断され、その幼児・児童の保護者が通室を希望したときに通室申込書を提出してください。※相談はいつでも受け付けています。

問合せ先 **子育て支援センター ☎ (574) 3931**
ことばの教室 ☎ (574) 3932



赤ちゃん広場においでください

乳児を持つ親とその子が安心して遊べ、お母さん同士や現在妊娠中の方が子育てについて気軽にしゃべりできる広場です。

【自由遊び・手遊び】
日 4月5日(水)・12日(水)・19日(水)
▽9時～12時

【自由遊び・ベビーマッサージ】
日 4月26日(水)▽9時～12時

持ち物▽バスタオルを持参してください。

対 1歳6か月未満児(令和3年10月1日以降生まれ)の親子および妊娠中の方。

※未就学児の兄弟姉妹同伴はかまいません。兄弟姉妹については、別室で託児を行うこともできます。ご相談ください。

問 子育て支援センター ☎ (574) 3931

乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

日 5月29日(月)

所 保健センター

※無料

内容▽身体計測、問診、診察、歯科健診、各種相談

内容	受付	対象	持ち物
3・4か月児	14:30	令和4年12月28日～ 令和5年2月28日生	全対象児
7・8か月児	14:00	令和4年8月28日～ 令和4年10月29日生	母子手帳 アンケート用紙
11・12か月児	13:30	令和4年4月28日～ 令和4年6月29日生	1歳6か月児～3歳児
1歳6か月児		令和3年9月28日～ 令和3年11月29日生	当日の尿
3歳児	13:00	令和2年3月28日～ 令和2年5月29日生	※尿検査キット、アンケート用紙は対象児に郵送します

※ご不明な点がありましたら、保健師までご相談ください。

問 役場福祉課健康係 ☎ (574) 2214

乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

日 5月29日(月)

所 保健センター

※無料

内容▽身体計測、問診、診察、歯科健診、各種相談



福祉

児童扶養手当のお知らせ

この制度は、ひとり親世帯のお子さんの健やかな成長と生活の安定・自立を促すことを目的として、お子さんを養育している方に手当を支給するものです。

【支給資格者】
▽次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者、または一定の障がいのある20歳未満の者)を監護、養育している父、母または養育者

- ・ 父母が婚姻を解消した児童
- ・ 父または母が死亡した児童
- ・ 父または母が法令の定める程度の障がいのある児童
- ・ 父または母の生死が明らかでない児童
- ・ 父または母から1年以上遺棄されている児童
- ・ 父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- ・ 父または母が1年以上拘禁されている児童
- ・ 母が婚姻しないで生まれた児童
- ・ 父母とも不明である児童(孤児など)等

古布を集めています!

特別養護老人ホームとよこ荘、地域密着型介護老人福祉施設はるにれ Toyokoro では、使わなくなったバスタオル・シーツ・衣類など、綿製の古布をダスターとして使用しています。ご家庭などに眠っている古布がありましたら、当施設で再利用させていただきたいので、ご協力ください。

問とよこ荘 ☎ (574) 2627

令和5年度の児童扶養手当額(月額) R5年4月～

	全額支給	一部支給
本体額	44,140円	44,130～10,410円
第2子加算額	10,420円	10,410円～5,210円
第3子以降加算額	6,250円	6,240円～3,130円

問 役場福祉課福祉係 ☎ (574) 2214

広報とよこ

役場だより

広報とよこ

役場だより